

## ▼一般診断用精製ツベルクリン [注]

【重要度】 【一般製剤名】精製ツベルクリン 【分類】結核診断用剤

【単位】▼0.25  $\mu$ g/V

【用法】標準品 0.25  $\mu$ g 相当量入りの本剤を添付の溶解液 0.5mL で溶解して、0.5  $\mu$ g 相当量/mL の精製ツベルクリン溶液とし、その 0.1mL を皮内に注射する。

【透析患者への投与方法】常用量 (1)

【保存期 CKD 患者への投与方法】常用量 (1)

【特徴】人型結核菌の培養濾液中の結核に特異的な皮膚反応を起こすのに必要な活性物質を含む白色の乾燥製剤で、活動性結核では陽性反応を示し、初感染では 2~4 週間でツベルクリン反応陽性となる。

【主な副作用・毒性】過敏症

【備考】注射部位はもんだりこすったりしないよう注意し、注射局所を洗ったり、こすったりしなければ接種当日の入浴も可 (1) 妊婦でも接種可 (BCG は不可) (1) 溶解したものは当日中に使用し、残液は廃棄する。

【更新日】20151130

※正確な情報を掲載するように努力していますが、その正確性、完全性、適切性についていかなる責任も負わず、いかなる保証もいたしません。本サイトは自己の責任で閲覧・利用することとし、それらを利用した結果、直接または間接的に生じた一切の問題について、当院ではいかなる責任も負わないものとします。最新の情報については各薬剤の添付文書やインタビューフォーム等でご確認ください。

※本サイトに掲載の記事・写真などの無断転載・配信を禁じます。すべての内容は、日本国著作権法並びに国際条約により保護されています。